

令和8年度秋田県離職者等再就職訓練業務(第2回)企画提案に関する質問への回答

令和8年6月9日(火)

No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
1	別紙2 令和8年度離職者等再就職訓練業務仕様書(【eラーニング】ビジネスソフト・生成AI基礎科)	1 業務内容(16) ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び能力評価の実施及び報告等	eラーニングでの申請を考えているのですが、キャリアコンサルティングはオンラインで対応可能でしょうか？	<p>受講者の事情により対面での実施が困難な場合、代替措置としてオンライン(映像付電話等)で対応いただくことは可能ですが、原則は「秋田県内の会場における対面での実施」となります。</p> <p>仕様書(別紙2)においては、以下のとおり規定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアコンサルティングは、「スクーリング」で実施すること(7(2)カ)。</li> <li>・就職支援は、原則としてスクーリングを実施する日に時間を設けて行うこと(3(4))。</li> <li>・スクーリングの実施施設(訓練会場)は、原則として秋田県内の同一の場所とすること(8(1))。</li> </ul> <p>このように、秋田県内の会場で行うスクーリング実施日に、対面でキャリアコンサルティングを行うことが基本となります。ただし、育児など受講者様の在宅理由や居住地の制約等に配慮し、「対面による個別指導等が困難な者」を対象とする場合、オンライン等による代替措置を可能としております(3(3)及び3(4))。</p> <p>また、仕様書(別紙2)においては、以下の規定もしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援を行う就職支援責任者を配置し、受講者のオンライン面談等のサポート体制を構築すること(9(5))。</li> </ul> <p>つきましては、受講者のオンライン面談等のサポート体制を構築していただく必要もありますが、基本体制としては原則、秋田県内の会場にて対面でスクーリング及びキャリアコンサルティングを実施できる環境(指導体制・就職相談室など)をご用意くださいますようお願いいたします。</p>